

## 【磯子区】令和4年第2回区づくり推進横浜市議員会議 議事録

開催日時	令和4年6月8日（水） 15時30分 ～17時00分
場 所	磯子区役所7階 701、702会議室
出席者	<p>【座 長】 関 勝則 議員</p> <p>【議 員：3名】 加藤 広人 議員、山本 尚志 議員、 二井 久美代 議員</p> <p>【磯子区：23名】 関森 雅之 区長、栗原 浩一 副区長、 野崎 直彦 福祉保健センター長、 瀧澤 朋之 福祉保健センター担当部長、 大内 義則 磯子土木事務所長 ほか関係職員</p>
議 題	議題 令和4年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行計画等
発言の 要 旨	<p><b>議題1 令和4年度磯子区個性ある区づくり推進費の執行計画等</b></p> <p>山本議員：私からは、「自治会町内会活動デジタル化支援事業」、「『区民のちから』発揮・活用事業」、「元気な地域づくり推進事業」の3点について質問します。少子高齢化社会の中で、区政推進には、地域の力や区民の力がますます重要になっていきます。その中心として活動を進めている自治会町内会活動を充実させていくためには、担い手育成が重要です。プロボノは、仕事で培った経験を生かして活動するボランティアであり、地域活動を応援するプロジェクトとして注目を集めています。2年ほど前の市会の定例会で、私が健康福祉局に質問した「横浜プロボノ・ハマボノ」という事業は、令和元年度からモデル事業として始まりました。所管部署は、横浜型地域包括ケアシステムの推進等を行っている、健康福祉局の地域包括ケア推進課です。横浜型地域包括ケアは、住民同士の支えあいを基本に、通いの場な</p>

ど、住民主体による地域活動が活発に行われていますが、急速な高齢化や活動の担い手不足が問題となっています。そこで、健康福祉局の地域包括ケア推進課の女性職員の発想から、「ハマボノ」モデル事業が始まったと聞いております。東京ではプロボノ事業がかなり盛んで、プロボノワーカーがソーシャル的な認知を得ているようです。現在も同様の取組を健康福祉局がハマボノ事業として行っていますが、地域社会の担い手づくりという意味で、磯子区の新しい市民文化を作るものとして、今後どのように活用していきたいと考えているかお伺いします。

関森区長：現役世代の方の持ち前の知見や仕事で培ったスキルを地域の活動に生かしていただくのは、win-win の関係を構築できる有用な手法の一つであると考えています。地域力を活発化していくためには、それぞれの地域にあった手法を取り入れていくことがまずは重要だと思います。区庁舎7階の区民活動支援センターでは様々な取組をしています。例えば、趣味のようなものから、パソコンスキルや、IC、ICT に精通した方まで多彩な登録があり、現在、現役世代も含め、個人・団体合わせて約400の登録をいただいています。多彩なスキルを生かして、地域活動、自治会町内会と連携していく取組は、まさに先生のお考えに合うものだと思います。4月に着任して磯子区を回る際、それぞれの地域によって、長きにわたって築き上げてきた伝統と文化があると思いました。それを守っていくため、時代に即した新しい挑戦も必要だと思いますので、私共もその取組を支援していきたいと考えています。

山本議員：ありがとうございました。問題認識は共有できていると思いますが、「自治会町内会 ICT 利活用推進事業」や、「自治体町内会活動デジタル化支援事業」の予算からハマボノ、プロボノワーカーの取組が見えてきませんので、是非、磯子区で積極的かつ主体的に取り組んでください。そのうえで今後、プロボノワーカーを推進し、これからの時代の地域の担い手を育成していくという意味で、市民局、健康福祉局に限らず、区局連携事業に

グレードアップさせていくような提案を、磯子区から実績を重ねていただけたらと思いますが、区長の見解をお願いします。

関森区長：ご指摘いただいた ICT 関係のアドバイザー派遣については、2 年前にハードの支援を始め、令和 3 年度には相談体制を強化しました。令和 4 年度からは、地域の方の声に対応し、アドバイザー派遣を始めました。まずは実施状況を確認し、地域の声聞いて、その有効性を検証し、持続可能な支援の仕方を模索していくことが第一だと思います。区局連携事業まで一足飛びにできるかどうかは、私共の知恵の限界やコストもあると思いますが、意図は重々わかりましたので、まずは現在の取組の内容を検証しながら、検討を進めていきたいと思っています。

山本議員：ありがとうございました。2 点目の質問ですが、「地域と一緒につくる防災・減災事業」、「災害時要援護者支援事業」についてお伺いします。昨年度は「横浜市災害時における自助及び共助の推進に関する条例」が一部改正されました。改正点は、マンション管理組合の明記と、近年多発化、激甚化する風水害を想定した対策としてマイ・タイムラインの作成、自主避難の強化が明らかになったことです。わが国は地震国です。加えて、近年はゲリラ豪雨の降雨状況がかなり激甚化しております。私が調べたところ、1 時間に 50mm 以上の降雨の発生回数は、最近は 327 回です。気象庁が調査を開始した 1976 年から最初の 10 年間は 226 回なので、最近の 10 年間は、1976 年当初から 1.4 倍も増えています。これは地球温暖化の影響だと思われます。そのような自然災害に加えて大地震です。4 つのプレートに囲まれている地震国のため、いつ地震が起こるかわかりませんが、首都直下型大地震が起きた際の火災発生件数は、磯子区は 20 件と言われているそうです。中区は 30 件など、磯子区より少し多いと言われている。そのような状況の中では、磯子消防署だけでは全然足りません。したがって、地域の消防団や、防災拠点運営委員会、またはマンションの管理組合を中心とした自主防災の組織が重要になると思います。そのような意味

で、地域防災拠点運営委員会向けの講習会が年に1回予定されていますが、これは誰を対象にして実施するのか、例えば昨年に条例改正したマンション管理組合を対象とするものなのか、教えてください。

角田総務課長：地域防災拠点運営委員会向け講習会は、実際に発災した際、地域防災拠点が開設できるように、円滑に運営できるようにするための講習会です。そのため、地域防災拠点の運営委員が対象となっています。マンション管理組合や、自主防災組織に対しては、従来行っている区役所の出前の講座など、その他ご要望を聞きながら、支援や普及啓発を行ってまいります。

山本議員：ありがとうございました。現在、マンションは横浜市内の住戸全体の1/4を占めているといわれています。築40年を超えるマンションは6万4000戸になるそうですが、30年後には34万戸、今の約5倍近くに増えるようです。高経年化しているマンションが増える中で、防災対策はしっかりと行わなければならないと思います。このような高経年マンションの防災対策はどうしていくのかお答えください

角田総務課長：磯子区は海に面しており、崖地対策地区に指定されているところも多く、集合住宅も非常に多いという状況であり、マンション等の防災対策は非常に重要であると考えています。これまでも、高経年マンションも含め、先ほどもご案内した出前講座や避難行動、トイレ対策、災害発生時の対応等、普及啓発を行っています。区としては、今後も関係局である消防、警察等と連携し、マンションの防災組織の編成やソフト面を特に支援していきたいと考えています。

山本議員：ありがとうございました。磯子区のまちづくり方針の中に防災対策の項目もありますが、特に「感震ブレーカーの設置等を進めます」という点が気になります。感震ブレーカーは、横浜市全体でも設置スピードが少し遅い状況ですが、先ほど申し上げた通り、大地震が起きた際、磯子区では20件あまりの火災が

発生し、消防署等では対応しきれない状況になります。その原因は、ほとんどが通電火災です。その通電火災を防止するため、感震ブレーカーの設置に補助金と予算がついています。区では新規事業になっていますが、感震ブレーカー設置事業が改めて新規事業になっている狙いと取組の内容についてお伺いしたい。

角田総務課長：磯子区でも補助対象として指定されている地区が多くあります。取組を進めていくため、以前から総務局危機管理室で実施している補助がありますが、今年からは区も上乘せして補助をします。これまで局で5割の補助でしたが、区が更に4割上乘せして、合計9割の補助とし、本人負担は1割という形で実施します。補助対象となる地区は、総務局が指定している地域と合わせており、具体的には、磯子区内では、岡村、滝頭、磯子地区が対象です。5月の下旬の地区定例会には直接担当が出向いて補助の説明をしておりますので、現状は申請の相談等をお待ちしているところです。

山本議員：大変興味のある答弁ですが、5割、4割、1割というのはよくわかりません。感震ブレーカーはいくらで、9割は補助で、自己負担はいくらというのを、もう少しわかりやすくしていただきたい。そうすれば、磯子区だけで横浜市内全体の枠を全部とれるのではないかと思いますので、是非わかりやすい広報をしていただきたいと思います。区連長会への説明もわかりませんが、一般の区民の皆様にはなかなか伝わらないので、どのように広報していくのか教えてください。

角田総務課長：先生がおっしゃる通り、9割補助と申し上げても、わかりにくい部分があると思いますが、現状、対象になる地域が限られているため、直接出向いて説明しています。その際、補助に上限額があることや、感震ブレーカー自体も価格に幅があることをお伝えしています。例えば、「区の補助の上限は1,600円のため、4,000円の感震ブレーカーであれば、局からの補助が

2,000円で、区から1,600円、合計3,600円の補助となるため、自己負担額は400円になります。ただ、もっと高価な感震ブレーカーの場合、申し訳ないですが、自己負担が少し増えます。」というように、ご案内する際は具体例をあげて説明しています。

山本議員：よろしく申し上げます。最後に消防団のことについて質問します。磯子区消防団は条例定数370人ですが、現在の団員は320人で、充足率は86%です。私も消防団に入っており、磯子消防署に毎月お伺いしています。消防団員確保検討委員会の委員にも指定されていますが、なかなか消防団の活動に対して、ご理解等参加していただける方が少ないのが現状です。そこで、消防団は地域の防災の担い手であるにもかかわらず、消防団の団員を確保するための取組や施策が、区づくり推進費の様々な事業の中になくはないのかお伺いしたい。例えば、地域の担い手は青少年指導委員会、あるいは民生委員など様々な地域の担い手の方がいますが、同じように、特別の公務員ではありませんが消防団員も地域から選ばれている方々ですので、区の事業の中にも消防団活動については是非とりあげていただきたい。また、積極的にそれぞれの町を守るのが消防団員なので、区連長会の中で是非、区長から協力要請をお願いしたいのですが、区長いかがでしょうか。

関森区長：消防団の方が地域防災力の要であることは間違いありません。団に入られている方、ご活躍されている方にも、4月に着任して以降、お話を聞かせていただいております。そういう意味では縦割りで大変申し訳ありませんが、消防団活動については、消防局が元締めであるべきだと思います。区としては、磯子区民の方、もしくは区に在勤される方に消防団というものがあるということ、消防団員の数は条例定数370人のところ現在は320人で、横浜市の平均からしても定足率が低いということをしつかりとアナウンスしながら、自分の大好きなまち、磯子を守るために、その必要性をPRしていく

ことが私共の仕事だと思っています。6月号の広報よこはまでも消防団の加入促進に触れた案内もしていますし、デジタルサイネージや、防災のパネル展等でもPRをすすめていきます。また、7月3日に開催されるIHI横浜事業所での消防消操法技術訓練会にお伺いしたいと考えております。4月に磯子火災予防協会理事会・総会が書面開催になったため、私が直接お伺いする機会がなくなってしまいました。そのため、7月3日の操法技術訓練会は是非お伺いしたいと申し上げており、直接7つの分団の方々とお話をさせていただいて、区として期待していること等を具体的にお話ができると嬉しいと思っています。

山本議員：心強いお言葉をありがとうございます。7月3日は是非、消防団消操法技術訓練会にお来ください。そのために、ゴールデンウィーク明けから七つの分団が、それぞれ訓練をしています。特に木造密集地域の多い、岡村、滝頭、磯子地区も含め、消防ではカバーしきれない地域では、消防団活動が中心になりますので、是非、磯子区役所の職員の皆さんも、消防団活動の取組を知っていただいて課題の共有化を図りたいと申し上げます。

二井議員：まず「まちの美化推進事業」について、お伺いします。地域で活動する中で、たばこやごみのポイ捨てなどを、どこかで対応してもらえないかという相談が大変多く、区役所にも相談しています。磯子区内は国道が通っているので、場所によって市、県、国のどこの管理か、区民にとって非常にわかりにくいというご相談を最近多くいただきます。そのため、県や国との取組、対応の仕方についてお伺いします。また、駅や街中において、日ごろからサポーターや区役所の皆様が熱心に掃除等を行いながら、ポイ捨て防止の啓発に取り組んでくださる中で、現状について感じていることなどがございましたら、お伺いしたいと思います。

岡資源化推進担当課長：街の美化について、区役所としては、できるだけ

ボランティア等の活動を支援していくとともに、キャンペーンや委託による清掃等、継続した取組を行い、美化活動の広がり  
とマナーの向上に努めているところです。実際、ごみ等のポイ  
捨てよりも、たばこのポイ捨てが気になるなどのご要望のあつ  
た地域には、資源循環局と連携しながら、直接、現在も継続し  
たキャンペーン等を行っているところです。課題としては、一  
日中キャンペーン等をやるのはなかなか難しいことです。朝や  
夕方など、時間を変えながらやっていますが、いまだになかなか  
改善しない部分もあります。しかし、少しずつ改善がみられる  
場所もありますので、継続した取組を引き続き行っていきたく  
と思っています。

二井議員：ありがとうございます。団体や企業にお勤めの方がたばこを吸  
えないということで、外に出て場所に配慮してたばこを吸って  
いても苦情を受けてしまったという話を最近も伺いました。吸  
う方も吸わない方も、より快適な環境を作っていくために、  
日々ご尽力をいただき、ありがたいと思っています。引き続き  
お願いします。続いて、「国際交流推進事業」について伺い  
します。今年、国際交流ラウンジが、横浜市内 12 箇所目とし  
て磯子区内に設置されるということで、区内在住の外国人にと  
って、とても期待感のある事業ではないかと思えます。聞いた  
ところによると、中国人の方が磯子区内に住んでいる外国人の  
50%以上を占めているそうです。様々な国際交流ラウンジで  
様々な特色があると思いますが、国際交流ラウンジの中身につ  
いて、決まったことや進捗について伺います。

大蔭地域振興課長：まず、国際交流ラウンジに備えるべき機能については、  
外国の方々の支援に関するものとなっており、生活支援に必要な  
情報や、活動支援に資する情報の提供等です。次に、生活す  
るにあたり、必要とされる言語的なサポートについて、区役所  
にいらっしゃったときの通訳対応は備えるようにしていきたい  
と思っています。そのほか、ラウンジの場所や特徴、活動の  
内容については、外国の方々と日本の方々との交流機能とし

て、どの様に交流を進めていけば相互理解を深めることができるか、そのサポートをしてまいります。磯子区には、中国、韓国、ベトナム、フィリピンの方々と色々な国の方がいますので、その方々に合った形での支援やサポートを進めてまいりたいと思っています。具体的な方法については、引き続き検討してまいります。

二井議員：ありがとうございます。場所についてはどうなっていますか。

大蔭地域振興課長：ラウンジを開設することとなった経緯は、外国の方にとって、区役所で手続の際の困りごとなど様々なサポートをするためです。そのため、場所は区役所の手続の通訳・翻訳に、迅速に対応することが可能なところを想定しており、できる限り区役所に近く、沿線が通っている駅に近い場所ということで、いくつか物件を調整いたしました。利用者と運営者の双方にとってメリットになる場所と考えており、現時点では、区役所の隣の浜田ビルを第一候補として調整を進めている状況であり、不動産賃貸契約の内容の調整を進めているところです。現在調整中ですので、ご理解いただけますようお願いいたします。

二井議員：引き続きよろしくお願ひします。続いて、「脱炭素化推進事業」についてお伺ひします。推進するにあたり、現在、市内で課題になっているのが家庭内でのCO2の排出量で、改善していかなければならないと思っています。しかし、一番生活に密接していて、人口も多い中、解決策をあげるのが一番難しい部分でもあると思います。そこで、生活に最も身近な区役所として、家庭部門のCO2排出量を減らすため、磯子区独自の取組や、こうしていきたいという思いなどがありましたらお伺ひします。

金川区政推進課長：磯子区独自ではありませんが、広報よこはまを通じて、家庭部門での排出量が一番多いということを知ってもらい、その結果、自身のちょっとした行動が温暖化対策につながると

いう広報をしていきます。今年もそのような記事を広報媒体に載せる予定です。例えば、冷蔵庫を開け閉めするとき、その時間を少し短くすると地球温暖化の対策につながるといった、子どもや高齢者も無理せず、身近な自分の日々の生活の中でできることが温暖化対策につながるという啓発に努めていきたいと思っています。

二井議員：ありがとうございます。区役所の情報発信は、区内に在住する方にとってとても身近だと思いますので、引き続きよろしくお願ひします。最後に、ハザードマップの配布について教えてください。8月末に磯子区はハザードマップの全戸配布が行われます。先日、事業者の方から「事業者にも全戸配布されるのか」というご質問をいただいたので、問い合わせたところ、家庭と事業者は全戸配布されると伺いました。区民の方の関心もとても高い取組だと思います。これから梅雨の時期に入り、台風の季節には風水害の被害に備えていかなければならない中で、ハザードマップと同封されるマイ・タイムラインも、是非より多くの方に活用していただけたらと考えております。私も「避難ナビ」というアプリをいれていますが、スマホやアプリを利用されない方には、紙媒体のハザードマップやマイ・タイムラインを是非活用していただきたいと思います。そこで、区役所として、ハザードマップが全戸配布された後、利用してもらうための啓発等をどのようにしていくのかお伺ひします。

角田総務課長：マップの配布は総務局で実施していくもので、8月に全戸配布を行うとのことです。区役所では、ご要望があれば、出前講座の中でご案内差し上げています。また、7月に広報よこはまで特集を組んで、避難ナビのことなど発信してまいります。今後、拠点の訓練や、様々な機会を確実にとらえて、まずは使ってみていただく、見て確認をしていただくところから始めていきたいと思っています。

加藤議員：私からは2点お伺ひします。先日の事前説明では、様々な補助

金の説明など、私自身も一緒に考えて、各分野に限らず、色々なやりとりをさせてもらいました。その中で「自治会町内会 ICT 利活用支援事業」、「自治会町内会活動デジタル化支援事業」の、いわゆるデジタル化支援事業については、以前からなんとかならないかと思っており、事前説明の時に地域活動の課題であるという話をしました。出張講座と相談会、アドバイザー派遣の3つの取組は、身近な現場に即したもので、素晴らしいと思います。事前説明の時、これらの取組は手が挙がったところに行くという話を聞いて納得しましたが、もう一度、実施していこうと思った背景について教えてください。

大蔭地域振興課長：デジタル化支援の経緯について、令和2年に市民局がソフト支援として、スマートフォンやZoomの使い方講座を行ったところからスタートしています。その背景は、コロナ禍で、今まではフェイス・トゥ・フェイスで行っていた自治会町内会の活動ができなくなってしまったため、それをサポートするために ICT を活用することに至ったものです。市民局がソフト面の整備を先行して行っていたので、磯子区では機器をサポートするハード面の支援を検討しました。これが磯子区でのデジタル支援の始まりです。令和3年度には、機器を整えるのと併せてソフトの支援も行うことで、ハードの整備とソフトの支援を両立して進めました。その中で、ハードの整備に関しては「確かに機器としてあると活用できる」というお声をいただく一方、「むしろ使い方であるとか、具体的にどのように活用すればいいのかを知りたい」、「一回限りの講習会ではとてもわからない」というご要望をいただきました。そのため、令和4年度は、もう一歩進んだ形で、機器を使いこなしながら自治会町内会活動を進めていく方法の検討等、ソフト支援を充実させるため、我々だけでなく専門家を派遣して、一回限りでなく何か月間かの期間の中で継続的に支援するアドバイザー派遣事業を開始しました。今後は、地域のニーズに添いながら、ソフトにシフトする形で取り組みたいと考えています。

加藤議員：課題の認識について、現実には即してしっかりと対応されていると思います。やはり1回や2回の講座ではわからないので、引き続き継続してください。手が挙げた地域にだけアドバイザーの派遣に行くことについて、手を挙げたり、何か相談したいというところは、ある意味関心があるところで、相談すら全く考えていない、関心がある方も多くないところがあります。今後の取組として、そのような関心のないところをどうするか考えていただきたいと思います。そこで、前も言ったと思いますが、各町内会に、講座の参加と、その知識で町をけん引してくれるような核になる詳しい人を人選してもらい、定期的に講座に参加してもらってはどうかと思います。これがいわゆる地域格差ですが、もう一つは技術の格差、世代の格差があります。以前、市で支援したのは、パソコンですが、今はスマホの時代です。不審者情報がリアルタイムで出てくるアプリなど無料のアプリはたくさんあり、そのようなアプリを通して、スマホを使える人たちの横の連携があると思います。一方で、町内会や、地域の斜めや縦のつながりが必要ではなくなってしまうのではないかと思います、それが今後の課題だと思います。また、私の経験からすると、パソコンを覚えるよりスマホの方が簡単だと思います。私の高齢の母が、パソコンはダメと言っていたのですが、スマホはできるようになりました。また、スマホは、簡単で、たくさん使えて、便利で、持ち歩けるので、これからは時代が変わり、将来、パソコンは限られた人だけのもので、スマホの世界になっていくと思います。そのため、今からスマホを視野に入れて、若い人は使い方がわかっているので、高齢者に向けた取組を行ってください。最近、よく相談があるのが、パソコン関連の詐欺メールのことです。詐欺メールが届いたら、どこに相談すればいいのか聞かれます。内容によっては消費者センターに聞きに行きますが、「それは区役所じゃないの」と言われたときに、私も疑問に思ってしまう。明らかに犯罪的なものは警察に通報する、カード関係のものはカード会社に連絡するなど、有事の際に身近に相談できる人は、パソコンやインターネット等のデジタルに入っていきます。しかし、詐欺

等が怖いので、最初から自分はやらないという人を防ぐため、何か個々でできることを将来的に考えていけたらと思います。入り口の段階からケアするのは大変素晴らしいと思いますが、そういうことをもっと自然とできるようなボランティアを増やす等、もっと考えていった方が良くと思います。そのような取組で、磯子が市で先端を切っていると言われてほしいと思います。最後に、「災害時要援護者支援事業」の名簿の作成について伺います。これは以前から行っているもので、いざというときに、誰が、どの時間帯に、どう支援が必要な人で、誰がそれを承知しているかも含め、非常に大切な取組です。現在、ほぼ全部の地域で名簿ができたとのことですが、少し心配なのが、その名簿がちゃんと更新されているかどうかです。中には、これをパソコン上の地図情報アプリに入れて、色でわかりやすくしているところもありますが、リアルタイムに更新ができていないのか心配です。認知症は、急激に悪くなることもあります。そのため、実は町内会の人たちも、この家の人はいると思っていたけれども実際はもう施設に入っていないとか、実際は半年に10日間くらいしか自宅にいない等、現状と情報が異なる場合、その名簿は誤情報になってしまいます。いざというときに誤情報ほど、混乱をきたすことはないので、更新についてどのように取り組んでいるのか教えていただきたい。

見村高齢・障害支援課長：区から災害時要援護者支援名簿を提供している自治会町内会に関しては、1年に1回、名簿の更新などを行っています。毎年、その自治会町内会に、早い地域は年明けには更新した名簿をお渡しして、古いものは回収しています。

加藤議員：それは紙ベースですか？

見村高齢・障害支援課長：はい。紙ベースで、手渡ししています。

加藤議員：例えば支援が必要なAさんは誰々が担当といった、担当者はそれぞれについていますか？

見村高齢・障害支援課長：地域の中で割り振られています。

加藤議員：その割り振りが非常にあいまいなところが、気になっています。昼、夜にわかれて書いてあるところもあれば、全体で何班の様な体制を組んでいるところもあり、名前も適当に入れ込んでしまっているところも散見されたので、あえて聞いてみました。その辺のチェックはどのように行っていますか？

見村高齢・障害支援課長：取扱いは自治会町内会のやり方になります。ご指摘いただいた、その後の取扱いのチェックについては検討していきたいと思います。

加藤議員：よろしくをお願いします。これは難しいと思います。しっかりやっているところは自信を持ってやらないと、やっていないところもやっているで済んでしまいます。今後、何か有事の時は、情報が不正確だと、できることもできなくなってしまいます。そのような危機管理的な部分が大事なので、よく説明して、理解してください。

関議員：私からは特に質問はありませんが、加藤議員とのやりとりのなかで私も思った点があります。まずは、私もスマホの講習会があれば是非参加したいと思っています。次に、説明いただいたパソコンの詐欺について、コロナ禍では自宅にいる時間が長いので、高齢者の方々も、使いこなせてはいないのかもしれないが、自信をつけてしまった方が多いようです。パソコンが感染したウイルスをブロックするために遠隔操作する必要があるので、まずはコンビニでプリペイドカードを購入し、最終的に 25 万の被害にあったという内容の詐欺被害のニュースを見ました。パソコンに精通していくにつれ、一方ではそういう危険もあるということです。そのため、加藤先生がおっしゃっていた事業の中でも、まずそういったことの危険性等をどんどん区からお伝えいただき、万が一の時にはどこに相談すれば良いのかも含

	<p>めてお伝えしていただきたいと思います。これからますますそういうことが増えると思いますので、是非続けていただきたいと思います。</p>
備 考	その他 <特になし>